

西広島駅北口地区まちづくりニュース

第37号（令和4年3月） 広島市都市整備局西広島駅北口地区区画整理事務所

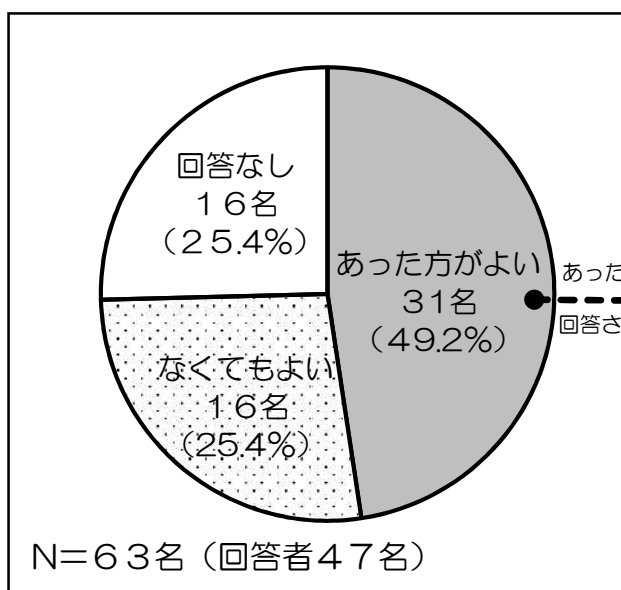
■ 「まちづくりのルールづくり」に関するアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

第4回勉強会では、皆様が将来の土地利用の計画をお考えになられる上で、事前に検討いただくことが望ましいと思われる「まちづくりのルールづくり」について、ご説明させていただき、今後の進め方のご意向を把握するためのアンケート調査にご協力いただきました。

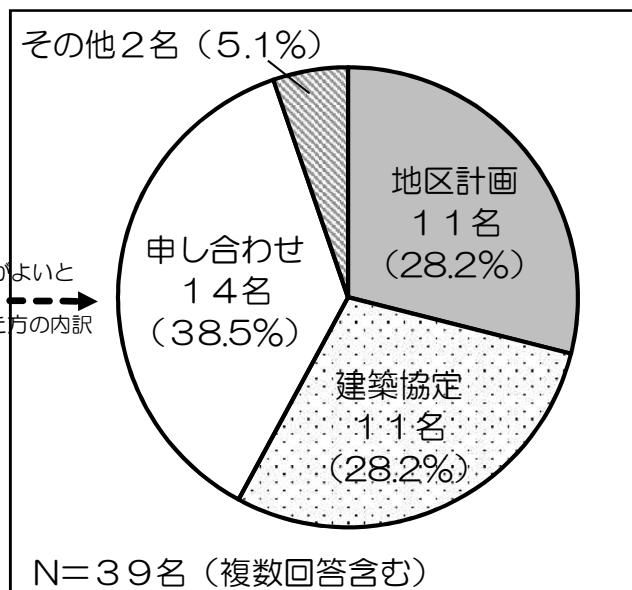
宅地毎に集計した調査対象者63名のうち47名（回答率74.6%）の方から、アンケートのご回答を頂きましたので、その結果についてご報告いたします。

■ アンケート調査の結果について

【質問1】当地区へのまちづくりルールの導入について



【質問2】当地区ではどのルールづくりを目指したいか又は目指すべきか



宅地毎に集計した調査対象者63名の内、当地区へのまちづくりルールが「あった方がよい」と回答された方が49.2%、「なくてもよい」と回答された方が25.4%でした、「回答なし」の方が25.4%でした。

質問1で、当地区に何らかのまちづくりのルールが「あった方がよい」とご回答いただいた方の内、目指したいまちづくりのルールとして、は「地区計画」が28.2%、「建築協定」が28.2%、「申し合わせ」が38.5%、「その他」が5.1%、という回答をいただきました。

また、まちづくりのルールが「あった方がよい」と回答いただいた方の多くは、建物等（用途や景観や高さ等）の制限や規制を設けたいとの意見が多くありましたが、反対に、まちづくりのルールは「なくてもよい」と回答いただいた方の多くは、自主性や自由度を優先したいとの意見が多くありました。（裏面に主な意見を記載）

■ アンケート回答に寄せられた主なご意見について

【質問１】

- まちづくりのルールは「**なくてもよい**」と回答された方の主な意見
- ・ 自主性・自由度を優先したい (4名)
 - ・ 規制をかけるのはいかなものか (2名)
 - ・ 制限を設けることで住みたがらない事が考えられる (1名)
 - ・ まちづくりのルールを守れるとは思わない (1名)
 - ・ ルールを作ることで軋轢^{あつれき}が生まれることは避けたい (1名)

【質問２】

- 「**地区計画**」を目指したいと回答された方の主な意見
- ・ 建物等（用途や景観や高さ等）に制限を設けたい (5名)
 - ・ これまで通りしずかな落ちついた街にしたい (1名)
 - ・ 街並みをいつまでもきれいにしたい (1名)
 - ・ 公園等市民の憩いの場をつくりたい (1名)
- 「**建築協定**」を目指したいと回答された方の主な意見
- ・ 建物等（景観や高さ等）に制限を設けたい (4名)
 - ・ ある程度強制力のある制限を設けたい (3名)
 - ・ 住んでみたい街を作りたい (2名)
- 「**申し合わせ**」を目指したいと回答された方の主な意見
- ・ 建物等（用途や景観や高さ等）に規制を設けたい (3名)
 - ・ ごみの集積場所等のルールを設けたい (1名)
 - ・ 協定ほどの束縛は必要ない (1名)
 - ・ 柔軟に運用できるため (1名)
- 「**その他**」で回答された方の主な意見
- ・ 用途によって地区計画、建築協定、申し合わせの選択が必要 (2名)

■ 今後の進め方の方向性について

今回のアンケート調査では、地区全体の約7割の方のご意見を確認させていただきましたが、何らかのルールはあった方が良くとお答えいただいたお考えの中でも、さらにご意見が分かれていることや、ルールはなくてもよいとお考えの方もおられることから、特に地区計画のような地区全体の合意形成が必要なまちづくりのルールをつくるには、厳しい状況が伺える結果となりました。

一方で、ルールをつくりたいと思われる方が地区内に約半数近くおられることから、今後の進め方としては、例えばまとまりのある一定の範囲（ルールを導入したいと思われる方が多く集まっている街区など）で、ルールをつくりたいという意向が示された場合に、その後の検討をスムーズに行うためのお手伝いができるよう、検討の際に参考となるような資料の提供等も行っていきたいと考えています。

なお、引き続き、地域の皆様のご意向をご確認しながら進めてまいります。何れにしてもルールづくりを行うこととなった場合は、皆様からの発意と同意が必要となるため、ルールづくりをリードして行きたい方や興味のある方々からの、ご相談、ご連絡をお待ちしております。

連絡先 広島市 都市整備局 都市機能調整部 西広島駅北口地区区画整理事務所
担当：大田 電話番号：082-532-5122
Eメール：nishihiro@city.hiroshima.lg.jp